

2004 年第 137 號法律公告

《2004 年檢疫及防疫條例 (修訂附表 1) (第 2 號) 令》

(根據《檢疫及防疫條例》(第 141 章) 第 72 條作出)

1. 傳染病

《檢疫及防疫條例》(第 141 章) 附表 1 現予修訂，加入——
“7B. 日本腦炎”。

署理衛生署署長
梁挺雄

2004 年 7 月 12 日

註 釋

本命令在《檢疫及防疫條例》(第 141 章) 附表 1 指明的傳染病列表中加入日本腦炎。在該條例及《防止傳染病蔓延規例》(第 141 章，附屬法例 B) 中與傳染病有關的規定因此對該疾病適用。